

教育委員会会議録

(定例会)

令和5年6月22日開催

さいたま市教育委員会

1	期	日	令和5年6月22日(木)		
2	場	所	教育委員会室		
3	開	会	午後3時00分		
4	出	席	委員	教 育 長	細 田 眞由美
				教育長職務代理者	大 谷 幸 男
				委 員	石 田 有 世
				委 員	武 田 ちあき
5	欠	席	委員	委 員	武 川 行 秀
				委 員	池 田 一 義
6	議	場	に出席した者	副教育長	栗 原 章 浩
				管理部長	高 木 泰 博
				学校教育部長	野 津 吉 宏
				生涯学習部長	辻 美由紀
				生涯学習総合センター館長	岸 聖 一
				管理部参事	丹 能 成
				管理部参事兼教育政策室長	田 中 修
				学校教育部参事兼教職員人事課長	高 山 裕 子
				学校教育部参事兼教育研究所長	深 津 健太郎
				学校教育部参事兼館岩少年自然の家所長	新 堀 栄
				生涯学習部参事兼青少年宇宙科学館長	豊 田 由 香
				生涯学習部参事兼うらわ美術館副館長	酒 井 浩 志
				生涯学習部参事兼生涯学習総合センター副館長	中 村 和 哉
				教育総務課長	小 出 博 康
				健康教育課長	小 山 敏 明
				生涯学習振興課長	辰 市 健太朗
				博物館長	椿 奈 美
7	会	議	録署名委員	大 谷 幸 男	

8 議事等の概要

- 細田教育長 それでは、ただいまから教育委員会会議を開会いたします。
本日は、傍聴を希望する方は、いらっしゃいますか。
- 書記 おりません。
- 細田教育長 本日の会議録の署名委員は、大谷委員にお願いいたします。
本日の会議に、議案第59号「さいたま市教育委員会事務局及び
教育機関の課長(課長相当職を含む。)以上の人事について」を追加
提出いたします。
本日の議案については、議案第48号から第57号、第59号は
人事に関する案件であることから、非公開とすることをお諮りした
いと思いますが、委員の皆さんいかがでしょうか。
- 各委員 <異議なし>
- 細田教育長 それでは、出席委員全員の賛成をいただきましたので、本日の議
案は議案第58号、その他を除き、非公開となります。
会議の順番ですが、議案第58号、その他、続いて議案第48号
から第57号、第59号の順に審議することといたします。
- 議案第58号 令和5年度教育委員会の点検・評価報告書について
- 細田教育長 それでは、議案第58号について事務局から説明をお願いします。
す。
- 教育政策室長 議案書の49ページを御覧ください。
議案第58号「令和5年度教育委員会の点検・評価報告書につい
て」を御説明させていただきます。
本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律
第26条第1項の規定に基づき、本日、教育長が議案として上程す
るものでございます。
なお、説明につきましては、事前に本案について御覧いただいた
際に御指摘いただきました部分とさせていただきます。
それでは、別冊「令和5年度教育委員会の点検・評価報告書
(案)」及び別紙「令和5年度点検・評価報告書検討会後の修正箇所
一覧」を御覧ください。

はじめに、先日検討会にて御指摘いただきました部分の修正のうち、主なものについて説明いたします。

お手元に、別冊「令和5年度教育委員会の点検・評価報告書（案）」とA3の別紙「令和5年度点検・評価報告書検討会後の修正箇所一覧」をお配りしておりますが、別冊の報告書（案）を用いて御説明いたします。

それでは、まず、全体を通しての修正について説明いたします。

10ページを御覧ください。

点検・評価結果の冒頭文を分かりやすくすることと御指摘をいただきましたので、例えば、10ページのように短くわかりやすくなるよう修正しました。そのほか、各方向性の冒頭文についても同様の修正を行いました。

次に、11ページを御覧ください。

数字の実績についてその数値が多いのか少ないのか分かりやすくすることと御指摘いただきましたので、例えば、11ページの具体的取組の1段目にございます、「ICT機器等の整備」の「実績・成果」のように全体の数値や前年度数値を追記しました。そのほか、各事業についても同様の修正を行いました。

次に、12ページを御覧ください。

言葉の意味を分かりやすく、注釈を入れることと御指摘いただきましたので、例えば、12ページのような注釈を追記しました。そのほか、各事業についても注釈を適宜追記しました。

20ページを御覧ください。

参画企業名や協力企業名、協力大学名等を載せるよう御指摘いただきましたので、例えば、20ページの注釈において参画企業名や協力企業名を追記しました。そのほか、各事業についても参画企業名や協力企業名、協力大学名を適宜追記しました。

また、「教育委員会の自己評価」について、実績や成果を並べているが、評価となっていないのではないかと御指摘いただきましたので、例えば、23ページのように、最後から2番目の段落に評価と課題を追記しました。そのほか、各方向性の「教育委員会の自己評価」についても、同様の修正を行いました。

次に、92ページを御覧ください。

「実績・成果」について根拠等なく言い切っている部分が多く見受けられることを御指摘いただきましたので、例えば、92ページの具体的取組の最後、「コミュニティ・スクールフォーラムの開催」における「実績・成果」の文末に、アンケート結果を追記しました。さらに、93ページの具体的取組の2つ目、「関係諸団体への周

知」における「実績・成果」の文末において表現の修正を図りました。

以上、全体をとおして御指摘いただきました部分につきましては、全ページ見直し、同様の修正を行いました。

次に、各事業で御指摘いただきました部分の修正のうち、主なものについて説明いたします。

まず、3ページを御覧ください。

さいたま市教育行政点検評価委員のうち、さいたま市PTA協議会会長の交代がありましたので、委員名を修正しました。

次に、52ページを御覧ください。

「(6) 不登校等児童生徒への支援の充実」の成果や意見について追記するよう御指摘をいただきましたので、具体的取組の1つ目と2つ目の「実績・成果」の欄に児童生徒の声を追記しました。また、今後の方向性について、視察の受入や、登校できるものの教室に入れない児童生徒のための支援について記載を改めました。

次に104ページを御覧ください。

「6(3) 学校における働き方改革の推進」について、当初5つだった具体的取組について、全体見直しを行い、7つの取組を記載しました。

次に117ページを御覧ください。

巻末の「結びに」について、全体を修正し、特に御指摘いただいた令和4年度の評価について追記しました。

その他の修正につきましては、お手元にお配りしましたA3の修正箇所一覧のとおり、追記、修正を行いました。

以上、御指摘いただきました部分の修正のうち、主なものについて説明をさせていただきました。本日、議決をいただけましたら117ページでございますとおり、外部有識者の方々による点検評価委員会を7月、8月に計3回開催し、その御意見を付記した上で報告書として作成し、9月議会に提出、公表を行う予定でございます。

説明は以上でございます。御審議の程、よろしく申し上げます。

細田教育長

説明が終了いたしました。委員の皆様、御質問等はございますでしょうか。

武田委員

色々と修正をいただきましてありがとうございました。前回申し上げた自己評価を書いてほしいということ、大変上手に直していただいて、うれしく思います。自己評価というのは、教育委員会が自分たちの活動に対していかに誇りを持っているか、大人が自分たちの仕事に

対して客観的に評価してアピールする部分であると思います。我々は子どもたちに自己肯定感を高めるような指導をしているところですが、やはり大人が自分に対して自己肯定感を持って働く姿というのを見せるのが基本かと思うので、そういう意味でとても良い評価報告書になっているのではないかと思います。

細田教育長

他に何かありますか。

それでは、議案第58号につきましては、原案のとおりとしてよろしいですか。

各委員

<異議なし>

細田教育長

出席委員全員の賛成により、議案第58号は原案のとおり可決されました。

その他 さいたま市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則の制定について

細田教育長

続きまして、次第の3「その他」について、事務局から説明をお願いします。

健康教育課長

それでは、「さいたま市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則の制定について」を御説明させていただきます。

別に配布しました資料を御覧ください。

本規則は、学校給食費を市の会計に組み入れる公会計化に当たり、令和5年2月定例会で議決した「さいたま市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例」の令和6年4月1日施行に伴い、施行に関して必要となる事項を定める施行規則を制定するものです。

なお、本規則は、市の予算となる学校給食費の額を決定するため、教育委員会規則ではなく、市長規則で定めるため、議案ではなく報告を行うものです。

規則の内容ですが、まず納付期限につきましては、納期を9回に分け、期限を6月末から8月末を除く毎月末日といたします。次に学校給食費の額につきましては、現行の各学校種の1食あたりの金額としており、月額は現在の小・中学校と同じ計算方法としております。また、学校行事や急な学級閉鎖などで給食実施回数が減少した場合は学校給食費の額を最後の期別である第9期で調整いたします。

なお、施行期日は学校給食費の公会計化となる令和6月4月1日でございます。

説明は以上でございます。御審議の程、よろしく申し上げます。

細田教育長 説明が終了いたしました。委員の皆様、御質問等がございますでしょうか。

大谷委員 少し観点が違うかもしれませんが、食材費の高騰等、やり繰りに困っているという報道も耳にします。本市において、食材の価格について御苦労なさっている点がありますか。

健康教育課長 本市では、令和4年度から令和5年度、学校給食費の物価高騰分を保護者に負担させないよう、各学校に補助を行っております。各学校では、その補助額を使って給食を提供しております。

大谷委員 それは市の一般財源から捻出しているということでしょうか。

健康教育課長 令和5年度につきましては、市の一般財源から支出しております。

石田委員 本市では給食費の無償化は無理だと思いますが、国の方の先行きや動向はどうでしょうか。また、ひまわり特別支援学校とさくら草特別支援学校で値段が少しずつ違うのは人数の関係でしょうか。

健康教育課長 国の方で「子ども未来戦略会議」を今年度6回実施しまして、その中で、今年度について無償化を実施している自治体と実施していない自治体も併せて全国調査を行うことになっております。無償化については国において進めていく予定とのことですが、来年度早々に、ということになっているようです。

また、ひまわり、さくら草特別支援学校の値段の違いについてですが、各学校において金額を設定しているため、人数による差も出ております。来年度以降は金額を調整していただき、統一できればと考えております。

細田教育長 他にございませんか。

それでは、この件は終了といたします。ここで事務局の入替えを行います。準備ができ次第、再開いたします。

<非公開案件につき内容は省略>
<議案は原案どおり可決>

議案第49号 さいたま市学校結核対策委員会委員の委嘱及び任命について
<非公開案件につき内容は省略>
<議案は原案どおり可決>

議案第50号 さいたま市立教育研究所運営委員会委員の委嘱及び任命について
<非公開案件につき内容は省略>
<議案は原案どおり可決>

議案第51号 さいたま市立館岩少年自然の家運営委員会委員の任命について
<非公開案件につき内容は省略>
<議案は原案どおり可決>

議案第52号 さいたま市社会教育委員の委嘱について
<非公開案件につき内容は省略>
<議案は原案どおり可決>

議案第53号 さいたま市博物館協議会委員の任命について
<非公開案件につき内容は省略>
<議案は原案どおり可決>

議案第54号 さいたま市青少年宇宙科学館運営委員会委員の委嘱及び任命について
<非公開案件につき内容は省略>
<議案は原案どおり可決>

議案第55号 うらわ美術館協議会委員の委嘱及び任命について
<非公開案件につき内容は省略>
<議案は原案どおり可決>

議案第56号 さいたま市美術品等選考評価委員会委員の委嘱について
<非公開案件につき内容は省略>
<議案は原案どおり可決>

議案第57号 さいたま市公民館運営審議会委員の委嘱について
<非公開案件につき内容は省略>
<議案は原案どおり可決>

議案第59号 さいたま市教育委員会事務局及び教育機関の課長（課長相当職を含む。）以上の人事について
＜非公開案件につき内容は省略＞
＜議案は原案どおり可決＞

細田教育長 以上をもちまして、本日の教育委員会会議の議事を終了いたします。
これにて、教育委員会会議を閉会いたします。

9 閉 会 午後3時58分